

令和8年1月16日
子ども・若者部
児童相談支援課

意見表明等支援事業の実施状況について

児童相談所が関わる子どもの権利擁護にかかる取組みの一環として実施している意見表明等支援事業について、令和7年度の実施状況を下記のとおり報告する。

記

1 実施状況

(1) 一時保護所

毎週火曜日の13時から17時頃まで、アドボケイトの定期訪問を実施。

<活動の流れ>

- ① 一時保護所職員から事業者への引継ぎ（子どもの下の名前、学年、配慮事項（司法面接の実施予定があるか等））
- ② アドボケイト活動（各フロアで子どもと交流し、希望する子どもがいれば個別面談を実施。子どもから意見表明の希望があった場合は、伝えたい内容、伝えたい相手等を所定の様式に記入。）
- ③ 事業者内での活動の振り返り、記録の作成・整理
- ④ 事業者から一時保護所職員への報告、意見用紙等の引き渡し

<意見表明件数等の状況>

月	活動回数	対象児童数 (延べ)	訪問人数 (延べ)	説明 ワークショップ [®]	面談件数	意見表明件数
4月	4回	69人	26人	3回	4件	0件
5月	4回	78人	28人	2回	14件	7件
6月	4回	87人	26人	8回	23件	9件
7月	5回	135人	41人	4回	27件	9件
8月	4回	102人	26人	2回	14件	6件
9月	5回	136人	23人	5回	12件	5件
10月	4回	112人	25人	2回	30件	17件
11月	3回	95人	20人	5回	22件	10件
12月	4回	114人	23人	6回	20件	11件
合計	37回	928人	238人	37回	166件	74件
(参考) R6.9～R7.3		556人	186人	44回	78件	27件

<子どもへの周知等>

入所時に渡す「一時保護所のしおり」への掲載、各フロアでのアドボケイトの顔写真が入ったポスターの掲示により子どもに周知しているほか、アドボケイトからの個別の事業説明やワークショップを実施し、理解促進を図っている。

また、各フロアにアドボケイト用のポストを設置しており、次回活動日に個別の面談を希望する場合は、用紙を投函しておくことで面談の予約をすることができる。

児童養護施設及び里親に措置・委託されている児童への周知等については、現在検討中。

(2) 里親家庭

世田谷区から里親家庭及びファミリーホームに措置されている世田谷区在住の児童を対象に訪問活動を実施。2~3名のアドボケイトが里親家庭を訪問し、里親・里子への事業説明(ワークショップ等)、子どもとの交流や面談等を行った。

<実施状況等>

実施時期：令和7年8~11月

対象児童数：20人(14家庭)

意見表明件数：0件

※年度内に、2回目の訪問活動を実施予定。

(3) 児童養護施設

区内児童養護施設(2施設)を対象に、複数名のアドボケイトが施設を訪問し、集合的に事業説明(ワークショップ等)、子どもとの交流や面談等を行った。

<実施状況等>

実施時期：令和8年1月

参加児童数：29人

意見表明件数：2件

2 表示された意見への対応状況

意見表明された内容は、児童相談支援課を通して児童相談所、一時保護所に伝達し、受け取った職員は対応を検討し、その結果を子どもにフィードバックしている。

月に1回、事業者、児童相談所、一時保護所、児童相談支援課が参加する定例協議会を開催し、表示された意見への対応状況等を確認・共有している。

<参考>

対応例①

意見	いつ家に帰れるか知りたい。
対応	担当児童福祉司が面接し、児童相談所の対応状況を伝え、家庭復帰後も安全が確保されるよう調整していることを説明した。

対応例②

意見	家族に手紙を渡したい。
対応	担当児童福祉司が内容を確認のうえ、父母面会の際に、本児から家族に手紙を渡した。

対応例③

意見	公園へ行き、思い切り体を動かしたい。
対応	一時保護所にて対応。公園へ出かけ、体を動かしたくさん遊ぶことができた。本児も満足していた様子。

対応例④

意見	退所する児童へ最後の挨拶がしたい。
対応	一時保護所にて対応。退所する前に当該児童と話す時間を設けた。

4 今後の課題等

- ・区外の施設・里親家庭への対応方法の検討
- ・訪問活動以外の子どもからのアクセス手段の確保 等